

平成 27 年度 事業計画

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

基本方針

大阪対がん協会は昭和 34(1959)年、がん征圧事業に取り組む民間団体として発足した。以来、「がんの予防や知識の普及啓発」「学術研究への助成」「予防や検診の奨励」を三本柱に掲げ、足かけ 56 年の歴史を刻んできた。平成 25(2013)年 8 月 1 日、国の公益法人制度改革に伴い、協会は「公益財団法人」に移行し、新たなスタートを切った。27 年度は公益法人の 3 年目として運営に臨むことになる。

がん征圧を目的とする事業面では、普及啓発、研究助成といった公益目的事業を継続、発展させていく。また、賛助会員に対するサービスとして、がん検診の受診勧奨や情報の提供を続ける。従来進めてきた大阪府など行政によるがん対策への協力や、医療・研究機関との連携、患者団体や市民団体との協力、連携も図っていく。

以上のようながん征圧事業を将来にわたって継続的に進めるため、協会の財政基盤を安定させる必要がある。このため、寄付の呼びかけとともに各種の収入増対策を続けていく。

公益目的事業

(公1)普及・啓発活動： 啓発イベント開催・情報発信・がん検診の奨励など

【がんに関する啓発イベント】

▽主催行事

行事名	協会の役割、予算	内容	日程/会場 /参加見込み	26 年度実績
① 講演会などの主催行事	企画・立案、会計管理、広報PR、プログラム制作、運営、予算額約 40 万円	①医師による講演、 ②看護師による講演、 ③患者などの体験談	年1回開催見込み/ アサコムホールなど /定員 200 人規模	10 月に「がん看護セミナー」を開催、アサコムホール、107 人
② 成人病公開講座	主催 3 団体の一つ、 広報PR、当日運営	専門医ががん治療の 話題を講演	年 4 回/成人病センターほか/ 各回 140 人	年 4 回開催、成人病センター講堂、各回 140 人
③ がん予防キャンペーン大阪	主催実行委 11 団体の一つ、 企画会議参加、広報PR、会計監	がん検診を奨励する講演とシンポジウム、ミニコンサート	10 月ごろ/未定/ 200～300 人	10 月開催・ドーンセンター、254 人

〈議案第1号〉

	査、分担金15万円			
④ ピンクリボンフェスティバル関西セミナー	主催3団体の一つ、広報PR、当日運営	乳がん専門委や看護氏の講演、著名人の講演	10月18日/ナレッジシアター/350人	11月8日ナレッジシアター、350人

① 主催行事については、定員200人程度のホールで年1回の開催を想定。1行事あたりの事業経費として15万円の予算を計上した。経費の内容は、チラシ、プログラムなどの印刷製本代、講師・シンポジストへの謝礼、会場費、事前打ち合わせの会議費、スタッフ経費や交通費。

② は継続して取り組んでいる行事で、内容もほぼ前年度並み。

③ も同様。

④ は日本対がん協会、朝日新聞社が全国で巡回開催。26年度と同様に27年度もグランフロント大阪・ナレッジシアターを予定している

▽「共催」「後援」行事

自治体、医療機関、患者会、市民団体などが主催するイベントに対して、協会が「共催」や「後援」名義を付けて支援する。主催者の申請を受け、協会はがん征圧を目的としたイベントかどうかを判断し、趣旨に賛同できる場合に申請を承諾する。協会は事業費こそ負担しないが、広報、PRなどで協力する。こうした「共催」「後援」名義イベントが26年度は16件に上った。27年度も同じ程度の申請が見込まれ、積極的に対応する。

【がんに関する情報発信】

① オリジナル小冊子の配布・販売

協会発行のがん啓発小冊子「進め！がん防衛隊」は25年3月に完成し、普及啓発行事の参加者をはじめ、協会の賛助会員、がん診療拠点病院などに幅広く配布してきた。2万部製作で、26年度終了時点では1万6千部の配布となる。

小冊子の内容はA5判、フルカラー40ページで、大阪のがん事情やがん予防の基礎知識、がん検診の内容などを豊富なデータとイラストで分かりやすく紹介している。まとまった部数の購入を希望している病院や団体もあることから、販売にも対応し、公益目的事業における雑収入として決算処理している。27年度も引き続き、小冊子の配布や販売を継続する。

② ホームページの充実

協会ホームページは開設から6年目を迎える。「講演会・イベント情報」では主催、後援行事以外にも門戸を広げ、幅広くイベントを紹介する。「相談窓口」や「サイトリンク」の情報を増やすほか、専門医による啓発などの新企画も検討する。

③ 事業概要・協会報

年1回発行の事業概要は協会の事業全般について掲載し、普及啓発の内容を含んでいる。これについては、賛助会員だけではなく、協会について知りたい個人や企業、団体にも無料で配る。また、会報は5月、8月、12月の年3回発行する。会員へのお知らせ、イベント情報なども紹介する。会員以外でも希望者に配布し、ホームページにもアップする。

④ DVD・ビデオの貸し出し

〈議案第1号〉

23年度から始めたがん啓発DVD・ビデオの貸し出しサービスを引き続き行う。

【日本対がん協会関連事業】

大阪対がん協会は、公益財団法人日本対がん協会の「大阪府支部」として、がん征圧事業に連携・協力している。27年度も引き続き、以下のような日本対がん協会関連事業を進める。

① がん征圧月間

9月を「がん征圧月間」として日本対がん協会が展開する各種事業に参加・協力し、分担金などの経費を負担する。メイン行事の「がん征圧全国大会」は群馬県での開催が予定されており、理事の参加を予定している。また、共通デザインの「がん征圧月間」と「禁煙」の2種類のポスターを製作し、配布する。ポスターは150枚の製作を予定、病院、行政など関係機関へ配布する。

② 検診奨励(乳がん検診無料クーポン券の活用など)

日本対がん協会が発行しているマンモグラフィ検診無料クーポン券を活用し、乳がん検診の受診率向上に貢献する。26年度は100枚の提供であったが、がん看護セミナー参加者全員に配布するため、さらに100枚を追加で提供してもらった。今期も受診率向上に向けた利用方法を考えたい。検診奨励事業では、日本対がん協会が毎年発行している全国のがん検診の実施状況をまとめた冊子の製作に協力する。

【患者支援活動】

① 患者会ネットワーク

がん患者や家族などで構成される民間団体の活動を支援する。協会は24年度から大阪の二十数団体で構成する「大阪がん患者・家族連絡会」の事務局機能の役割を引き受け、会議日程や連絡事項のメール送信などに努めている。26年度から名称が変更され、「大阪がん患者団体協議会」となり、21団体が加入している。この活動については27年度も継続していく。

② がん相談の事業化

がんに関する相談は患者や家族からのニーズも高く、大阪対がん協会が近い将来に事業化すべき課題として準備を進める。日本対がん協会の「がん相談ホットライン」をモデルとした電話相談に取り組む場合の経費や相談スタッフ、必要機器などを検討する。

(公2) がん研究助成： がんの研究、治療に当たる医師、看護師らへの助成

【がん研究助成奨励金】

新進(40歳未満)の研究者・医療従事者を支援する「がん研究助成奨励金」を、協会の目玉事業として継続・実施する。同事業は協会設立翌年の昭和35年度から始め、今回が56回目となる。奨励金の贈呈件数はのべ1659件、総額3億8980万円に上る。受賞者の多くが関西を中心に大学や医療機関の現場で活躍している。この事業に特定した製薬会社からの寄付も得ており、23年度から25年度までの過去3年は「基礎」「臨床及び疫学」「看護等」の3部門で、26年度は「基礎」「臨床」「疫学」「看護等」の4部門で15人の受賞者に各30万

円を贈呈してきた。26年度は「臨床及び疫学」となっていたものを、「臨床」「疫学」と区分した。また、看護に関してはここ数年応募が少ないこともあり、従来以上に多くの部署に応募呼びかけをおこなった。しかし結果は5件と少なかった。来年度はさらなる検討(看護等に限り応募資格年齢の引き上げ等)が必要である。

27年度も引き続き、同様の事業規模で募集する。受賞者の研究内容については22年度から事業概要で1人半ページ分のスペースで紹介しており、27年度も継続する。

会員向け事業

主に賛助会員向けの特典として協会が進めてきた事業については、公益財団法人移行に伴い、公益目的事業、収益事業のいずれにも該当しない「その他の事業(相互扶助等事業)」として事業区分した。27年度も以下のような会員向け事業を継続する。

(他1) 賛助会員サービス： 定期的な情報の提供・がん検診の奨励と援助

① 事業概要・協会報

賛助会員の全員に、年1回の事業概要と年3回の会報を郵送しており、27年度も継続する。事業概要には協会の1年間の活動報告のほか、決算報告、寄付者名簿、役員等名簿などを掲載する。会報にはトピックス、イベント情報、寄付の案内、がん検診の案内などを掲載する。このほか、大阪府のがん対策なども紹介する。

② 春・秋のがん検診

がん検診の検診機関に対する補助と、会員への受診呼びかけを27年度も継続する。春は「大阪がん循環器病予防検診センター」、秋は「大阪府医師会保健医療センター」が、胃、大腸、肺、乳房、子宮の5部位について会員枠での検診を行っている。協会は、春の検診で検診受診票と送料(切手)の実費分を負担、秋は検診施設に10万円の補助金を出す。検診の申し込み方法は会報で案内する。

③ がん検診サービス券

がん検診の受診を促す目的で23年度から発行を始めた「がん検診サービス券」を、5年目となる27年度も発行し、すべての賛助会員に配布する。検診にかかる自己負担を軽くするため千円分(クオカード)を協会が補填する仕組みで、利用者の増加によって受診率アップに貢献することを目的とする。

法人運営

【収入増および会員増】

協会の財政基盤安定のため、支出面で経費の節約を図るとともに、収入増対策に取り組

んできたが、公益財団法人移行後も引き続き、以下の取り組みを進める。

(1) 事業別の資金確保

① 普及啓発(公1)事業への協賛

「公1」の協会が主催する普及・啓発イベントについては、できる限り開催に必要な経費(会場費、講師謝礼、宣伝費など)を賄うため、協賛企業を募る。またプログラムへの広告掲載料なども募集し、イベント経費における協会負担分の軽減を図る。

啓発小冊子の発行事業に関しては、無料で配布する以外に、「寄付」や「販売」の形で経費相当分の資金確保を図る。寄付の場合は「受取寄付金」、販売の場合は「雑収入」として会計処理する。

② がん研究助成への支援

「公2」のがん研究助成奨励金事業では23年度以降、用途を特定した寄付(特定寄付金)の確保により、受賞者15人の枠を維持してきた。27年度も引き続き、受賞者15人で奨励金総額450万円の予算を組んでおり、企業による特定寄付の継続や新規獲得をめざす。

(2) 特典を生かした会員勧誘

① がん検診サービス券

「他1」で紹介した「がん検診サービス券」発行を、27年度も賛助会員の特典としてPRし、入会の動機付けとする。サービス券は額面千円とし、がん検診を受診して領収書などの証明があれば、クオカードと引き換えられる。

② 法人特別会員の特典

年会費3万円以上で23年度から「法人特別会員」を募集しており、特典として「がんに関する電話相談を無料で年3回まで」「社内セミナーの開催を手伝い、講師を紹介」「がん検診サービス券(千円分)を10枚つづりで配布」とPRしてきた。このほか、協会オリジナル小冊子もPRし、研修などでの活用を呼びかける。

(3) 募金型自販機

募金型の飲料自動販売機を通した寄付は、協会にとって安定した収入として計算できる。飲料メーカーと連携して21年度に始まった取り組みは、26年度までにがん診療拠点病院や大学など計8カ所に広がってきた。設置者には「がん征圧運動に協力しています」との社会貢献をPRできることも訴え、引き続き募金型自販機の設置箇所を増やしていく。